

2009 年度第 1 回 ODA 政策協議会の議題案

1) 議題案名

ODA のリスクマネジメントを考察する

～マラリア予防の農薬蚊帳（オリセツ）配布を例にして

2) 議題の背景

- 昨年度第 2 回 ODA 政策協議会で議論された農薬蚊帳（オリセツ）の危険性について、フォローアップとして、今回は、危険性の指摘されている物品を ODA 資金で配布することの是非といった普遍的課題を、オリセツの配布を例にして議論したい。
- * 2008 年 12 月 2 日開催の「2008 年度第 2 回 ODA 政策協議会」にて ODA によるマラリア予防の農薬蚊帳（オリセツ）の配布について議論したが、外務省側は①農薬蚊帳の有害性は一部の学者が論文を上梓したに過ぎず証明されていない。②WHO が認めたものである。との理由で NGO 側が求めた配布の妥当性に関する検討を退けた。（但し WHO およびその下部機関やしかるべき公的機関からの危険性の指摘に関しては、NGO 側からの情報の提供を歓迎、外務省としても内容を把握していく旨の「前向き」な回答もあった。）
- * 同協議会で NGO より出された ODA のリスクマネジメントに関する問題提起（安全性が証明されていない住友化学製の農薬蚊帳をはじめそれに類する物品を ODA 資金で配布することの責任について議論を深めたい。

3) 議題に関わる問題点

- ODA のリスクマネジメントとして、将来的に危険性が証明される可能性のあるものを途上国に提供することの是非。仮に提供することを是とした場合でも、危険性についての説明をじゅうぶんした上で提供するべきであろう。
 - ☆ 上記政策協議会では、外務省側の議論は農薬蚊帳（オリセツ）が危険であることは証明されていないことに終始したが、たとえば、これが日本国内の問題だとすると、「危険でない証明」以前に「安全である保証」が求められる。日本国内で同等のものが配布された場合回収騒ぎになるようなものを ODA 資金によりアフリカ、アジアで配布していいのか。日本は過去に薬害、公害等を経験しており、その経験を ODA のリスクマネジメントに生かすことを考えるべきである。同様に、提供する物品が危険である可能性のあるものであることを十分説明した上で提供しているのか。途上国がマラリアのリスクと農薬練り込み蚊帳のリスクを自ら比較検討し、判断するのに必要な情報を事前に提供する必要がある。
 - ☆ 仮にマラリア撲滅の決め手として配布した農薬蚊帳（オリセツ）が将来人体に有害であることが証明されることがあったとしても、それはおそらく数十年先のことであると思われるが（水俣病の場合が発症から 50 年以上たった今日も企業側は「科学因果関係は証明されていない」と主張しているが、疫学的に証明されたため賠償問題が生じた）、その場合、日本国政府はどのような責任を取るつもりか。
 - ☆ どのレベルの危険性が認められたら ODA での提供の中止を検討しはじめるのか、基準など明確にする必要がある。

4) 外務省への事前質問

- ODA で提供される物品について問題を提起するのは NGO 等民間であることが多いと思われるが、民間より危険性の可能性が指摘された場合、誠実かつ謙虚に対応する用意があるのか。

* たとえば、(特活) サパ＝西アフリカの人達を支援する会が今年の 3 月 26 日に参議院の谷合正明議員と共に外務省を往訪し提出した農薬蚊帳に関する「要望と質問書」にたいする回答期限は、5 月 31 日であったが 7 月 8 日現在回答を受け取っていないばかりか、遅れている理由も示されていない。(なお、その後、7 月 13 日、本協議会事前協議の直後に外務省担当課より (特活) サパ＝西アフリカの人達を支援する会に架電回答の遅れている理由の説明があった。)

- 外務省が ODA で供与している農薬等物品に関し、害が発生したときの対処マニュアルがあるのか。あれば提示して欲しい。

- 物品の安全性について検討する委員会等を適切なメンバーで構成、開催し、公平かつ公正に安全性について検討する計画はあるのか。

* たとえば、外務省他は、ODA で供与している農薬関連品に NGO 他から問題を指摘されたときは、そのメーカーに問い合わせるケースが多い。しかしメーカーの回答は必ずしも公平とは言えず、自社の利益を優先することがしばしばである。その一つの例として環境ホルモン関連の「文献評価作業グループ」に選ばれた委員 12 名の内、産業界より住友化学 1 社独占の 4 名、大学及び研究機関から 8 名が選任され NGO からは 1 名も含まれず公平さを欠くとして問題となっている。

5) 議題に関わる論点

- ODA のリスクマネジメントをどのように考えるか

- リスクについて説明するリスクコミュニケーションの制度を確立する必要がある

* リスクマネジメントは、ドナー側主体のリスク対応行動であるが、リスクコミュニケーションは、裨益側の途上国やその住民に対し、あらかじめ、供与される物品やサービスのリスクやその回避手法について「相手が理解し、供与を受けるか否かの選択が可能なように」説明を行い、かつ、一方的な説明ではなく双方の十分な対話のもとに行うことを指す。

- 危険性の指摘されている物品を ODA 資金で配布することの是非

議題提出団体：ODA 政策協議会コーディネーター

池田晶子	農業・農村開発協議会 連絡先 ikeda@21ca.ac
加藤良太	特定非営利活動法人 関西 NGO 協議会
高橋清貴	ODA 改革ネットワーク
谷山博史	特定非営利活動法人 国際協力 NGO センター
西井和裕	特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター